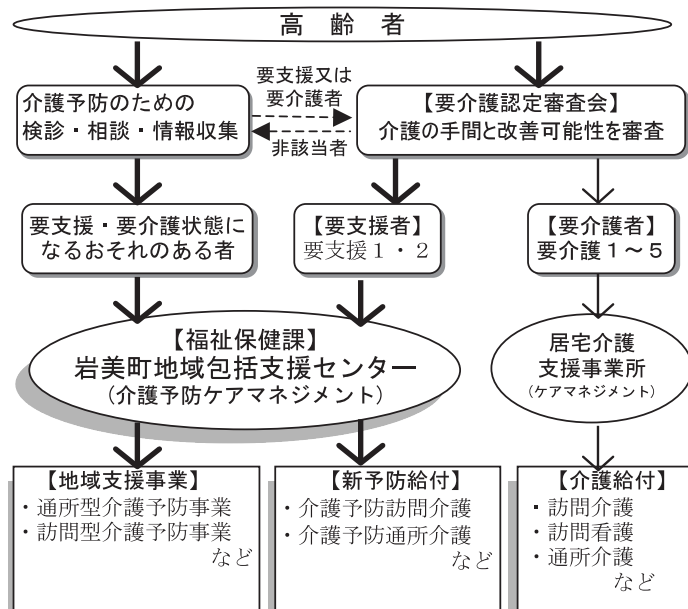


介護予防と 地域包括支援センター

■介護予防の流れ



※介護予防通所介護、通所型介護予防事業では、個人ごとに目標や期間を定めて、運動機能の向上や栄養改善指導などを行います。

介護保険料の高騰を抑えるためには、介護サービスになるべく利用しないよう、自ら年をとっても介護予防に具体的に取り組みべきです。また、要支援、要介護になっても、改善に努めることが必要です。

4月からは、福祉保健課に「岩美町地域包括支援センター」を設置し高齢者の介護予防を啓発したり、一人ひとりの状況に応じて、介護予防計画を作成し、高齢者が住みなれた地域で、明るく健やかに生活できるよう、様々な支援を行います。

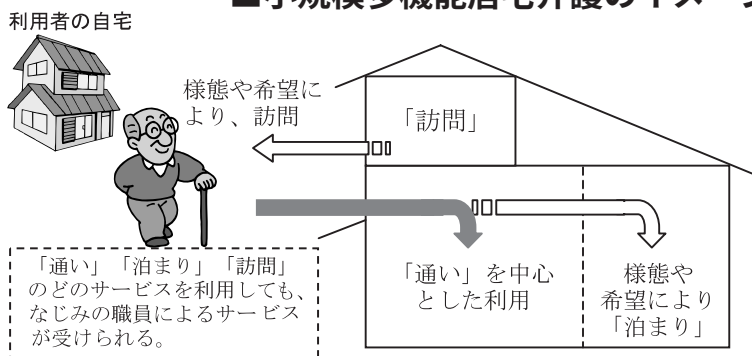
■地域包括支援センターと介護予防

要介護認定で要支援1又は2と認定された人、健康診査などで要支援・要介護になるおそれが高いと判断された人には、包括支援センターがその人の身体状況や希望に応じて介護予防プランを作成し、介護予防サービスを利用して自立するよう促していきます。

介護予防では、自分でできない動作を介助し、自分でできる動作を増やすための訓練を行います。

住み慣れた地域で 暮らし続けるために

■小規模多機能居宅介護のイメージ



多くの人が、高齢になって一人暮らしや認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けたいと願っています。

ひとり暮らしの高齢者や認知症の高齢者が安心して地域で暮らせるためには、365日いつでもサポートできる体制が必要です。

そのため、第三期事業計画では、新たに小規模多機能居宅介護サービスの整備を図ります。

また、地域で高齢者を支えるボランティアの育成を進めます。

■小規模多機能居宅介護

小規模の施設に通って、レクリエーションや入浴のサービスを受け、要介護者の希望や様態によって泊まりや、訪問サービスにより、365日サポートします。

岩美町では、増える需要に対応するため、参入事業者を公募して、サービスの整備が進んでいない岩美西小学校区に一箇所の整備を図る計画です。

■ボランティアの養成

高齢者の生活を365日公的サービスだけで支えることはできません。家族や近所、地域の人々が、それぞれの役割を持って、高齢者を支えることが重要です。

岩美町社会福祉協議会と連携して、ボランティアの養成・活動を支援します。

高齢者が地域で気軽に集まって仲間をつくり、話やお茶をしたり、ゲームを楽しむ「ふれあいサロン」の発足を支援します。

自治会や公民館活動、老人クラブ活動などにも通じるものがあります。是非地域の皆さんの協力をお願いします。